

交通災害共済

家族そろって加入しましょう

交通災害共済は、住民の会費で支えあう助け合いの見舞金制度です。万一の事故に備え、家族で加入しましょう。

▼**申込期限** 8月31日(金)
※以後も随時受付ます。

▼**申込と受付**

各地区の行政総務員さんを通じ、パンフレットと申込書が配布されますので会費を添えて行政総務員さんにお申込ください。又、環境防災課と行政センターでも受付しています。

▼**期間と会費**

共済期間は、9月1日から翌年8月末日までの1年間で、会費は700円です。(途中加入もできます)

▼**事故の届出**

事故に遭ったときはすぐに警察に届出て、後日交通事故証明書を発行してもらえらるようになしてください。

▼**見舞金**

- ・死亡 150万円
- ・傷害 2～50万円(治療実日数に応じた額)

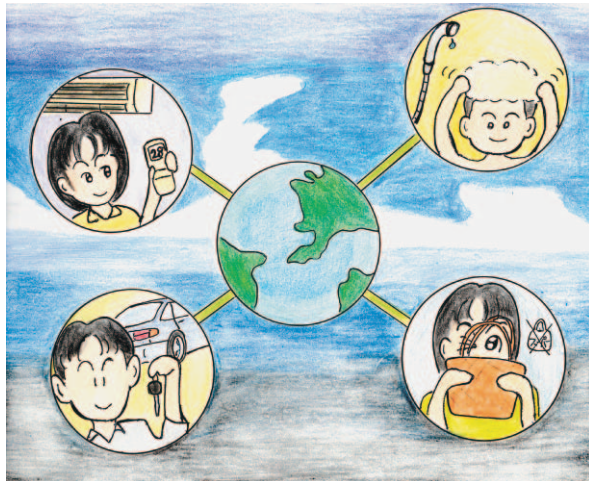
※身体障害(1・2級)になつてしまったときには傷害見舞金のほか50万円、また死亡した会員に遺児がいる場合には1人につき10万円が支給されます。

◆**問い合わせ**

環境防災課防災班
☎1216

◎**請求に必要な書類**

必要書類	見舞金種別	傷 害	死 亡	身 障	交 通 児 遺
会員証(集団会員は不要)		○	○	○	○
交通事故証明書等		○	○	○	○
診断書(交通災害共済用)		○			
死亡診断書又は死体検案書			○		○
身体障害者手帳				○	
身体障害者診断書の写し				○	
戸籍謄本					○
印 かん		○	○	○	○



ストップ 地球温暖化

地球温暖化を防止するために私たちの日常生活でできる取組を実践することで、**二酸化炭素(CO2)**を削減することができます。

- ◎ 照明をこまめに消す。
- ◎ 冷房の温度を28℃に設定する。
- ◎ シャワーの使用を短くする。
- ◎ 買物時にマイバッグを持参する。
- ◎ アイドリングをストップする。

農作業標準賃金表

区 分	基 準	賃 金	摘 要
農作業一般	1日当り	7,000円	実労働時間は8時間 賄評価額は含まない
水田耕起	10a当り	5,000円	オペレーター付作業賃金
水田代かき	10a当り	6,100円	オペレーター付作業賃金 (ドライブハロー使用の場合)
田植	委託者苗持ち	10a当り	6,500円
	請負者苗持ち	10a当り	23,500円
育 苗	1箱当り	780円	稚苗(硬化苗)種籾代含む
稲 刈	10a当り	17,500円	オペレーター付作業賃金
乾燥から調整	60kg当り	2,500円	水分25%を基準
籾 摺 り	1俵当り	600円	
稲刈から乾燥調整まで	10a当り	36,000円	
畔 塗 り	30a区画	1m当り	30円
	10a区画	1m当り	35円
耕起から脱穀調整まで	除草剤・肥料・農薬・管理費別	10a当り	70,600円

※この賃金は、30a区画のほ場を想定した標準賃金です。

今年度の農作業標準賃金が決定しました。これらを参考に、当事者間で話し合いの上地域の実情を踏まえて決定してください。

農家のみな様へ